平成27年度愛西市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度愛西市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)給	水	戸	数	9, 940	戸

(2) 年間総給水量 3,100,000 m³

(3) 一日平均給水量 8,493 m³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収		入		
第1款	水道事業収益			462, 988	千円
第1項	営 業 収	益		444, 121	千円
第2項	営業外収	益		18, 854	千円
第3項	特 別 利	益		13	千円
	支		出		
第1款	水道事業費用			501, 019	千円
第1項	営 業 費	用		478, 941	千円
第2項	営業外費	用		16, 774	千円
第3項	特 別 損	失		304	千円
第4項	予 備	費		5, 000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額144,200千円は積立金2,400千円、過年度分損益勘定留保資金127,307千円、当年度分消費税資本的収支調整額14,493千円で補てんするものとする。)

収 入

千円	83, 934	資本的収入	第1款
千円	9, 058	分 担 金	第1項
千円	69, 876	工事負担金	第2項
千円	5,000	他会計出資金	第3項

支 出

第1款	資本的支出	228, 134	千円
第1項	建設改良費	205, 249	千円
第2項	企業債償還金	22, 885	千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、 又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければなら ない。

(1) 職員給与費

60,675 千円

(たな卸資産の購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、575千円と定める。

平成27年2月26日提出

愛 西 市 長 日 永 貴 章